

福利厚生事業の状況

生坂村では、地方公務員法第42条に基づき職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 令和元年度事業内容及び決算の状況

(1) 生坂村職員互助会

職員の福利厚生と明朗な職場を築くことを目的に「生坂村職員互助会」を組織しています。令和元年度の会員数は44人で、会費（給料月額1,000分の3を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【令和元年度決算の状況】

収 入		支 出	
項 目	決算額	項 目	決算額
会費及び繰越金等	1,494千円	給付事業	113千円
		厚生事業等	1,456千円
計	1,494千円	計	1,569千円

【事業内容】

給付事業・・・結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、退職餞別金、死亡弔慰金
厚生事業等・・・互助会総会、ボランティア活動、レクリエーションなど

(2) 長野県市町村職員互助会

県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。職員からの掛金（給料月額1,000分の2.8を毎月徴収）と、村の負担金（給料総額の1,000分の2.3）により運営されています。

主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、各種祝金、見舞金などの給付事業があります。

【令和元年度支出の状況】（当村の会員数44人）

区 分	支出額
職員掛金（個人負担）	480千円
村負担金（公費負担）	395千円
計	875千円

2 令和2年度事業内容及び予算の状況

(1) 生坂村職員互助会

令和2年度の会員数は49人で、会費（給料月額1,000分の3を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【令和2年度予算の状況】

収 入		支 出	
項 目	予算額	項 目	予算額
会費及び繰越金等	1,573千円	給付事業	250千円
		厚生事業等	1,319千円
計	1,573千円	計	1,569千円

※ 事業内容等は、令和元年度と変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

職員からの掛金（給料月額1,000分の2.8を毎月徴収）と、村の負担金（給料総額の1,000分の2.3）により運営されています。

【令和2年度予算の状況】（当村の会員数49人）

区 分	支出予算額
職員掛金（個人負担）	503千円
村負担金（公費負担）	413千円
計	916千円

※ 主な事業内容は、令和元年度と変更はありません。